

令和 2 年度

**第 2 1 期第 1 回内水面漁場管理委員会
議事録**

**令和 3 年 1 月 8 日
三重県内水面漁場管理委員会**

日時 令和3年1月8日（金）12時10分から12時47分

場所 三重県内水面漁場管理委員会委員室

議事

- 1 議案1 三重県内水面漁場管理委員会運営規程の一部改正について
- 2 議案2 会長及び会長職務代理者の選出について
- 3 その他

出席委員 浅尾和司 垣外昇 大瀬公司 笠見和彦
井上亜貴 加治佐隆光 三輪理 河村功一
金岩稔

欠席委員 中本恵二

事務局 事務局長 林茂幸
主幹 内芝俊幸
主査 藤原由紀

傍聴者 なし

計13名

○事務局（林事務局長）

議事に入る前に、仮議長を選任をお願いしたいと思います。三重県内水面漁場管理委員会運営規程第4条第2項で「会議の議長は、会長がこれにあたる。」となっておりますが、委員改選後の最初の委員会でもまだ会長が決まっておりませんので、まず仮議長を選任し、その上で会長職と会長職務代理者の選出を行う必要がございます。

それでは、仮議長の選出を行ってよろしいでしょうか。

○各委員

（異議なし）

○事務局（林事務局長）

仮議長選任については特に定められておりませんので、委員のご経験がある2期目の委員の中から、加治佐委員をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○各委員

（異議なし）

○事務局（林事務局長）

それでは加治佐委員、お席を移動していただいて、仮議長をよろしく申し上げます。

○加治佐仮議長

ただいまご指名をいただきました加治佐でございます。

それでは、仮議長を務めさせていただきますので、議事進行についてご協力をよろしく申し上げます。

本日の出席委員は委員総数10名中、中本委員が欠席で、出席委員が9名です。委員会運営規程第4条で定めている過半数を超えており、本日の委員会は成立しています。

それでは議案1「三重県内水面漁場管理委員会運営規程の一部改正について」を審議します。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤原主査）

本日お配りした資料1をご用意ください。

1-3ページから1-4ページをご覧ください。こちらは現行の三重県内水面漁場管理委員会運営規程です。この運営規程は、委員会の会議に関し必要な事項を定めるものです。内容としましては、第2条に会長及び会長職務代理者の選出等に関する事項、第3条から第8条に会議の運営に関する事項、第9条に小委員会に関する事項、第11条に議事録に関する事項が規定されています。

1-1ページから1-2ページをご覧ください。こちらは今回の改正案です。変更点は、第1条の趣旨のところで、漁業法施行令の条項がずれたため、「第25条第3項の規定に基づき」を「第14条第3項の規定に基づき」に変更するものです。今回の変更はこの1点のみで、運営規程の内容自体に変更はございません。

1-5ページに漁業法施行令の抜粋をつけています。

事務局からの説明は以上です。

ご審議をよろしく申し上げます。

○加治佐仮議長

ただいまの説明についてご意見はございませんか。

○各委員

(意見なし)

○加治佐仮議長

それでは、議案1については事務局原案どおりとしてよろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○加治佐仮議長

全員異議がないようですので、議案1については事務局原案どおり改正することとします。

続きまして議案2「会長及び会長職務代理者の選出について」を審議します。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤原主査）

本日お配りした資料2をご用意ください。

ただいま改正していただきました三重県内水面漁場管理委員会運営規程の第2条に会長及び会長職務代理者の選出方法、役割、任期について定められております。「会長及び会長職務代理者は委員の互選により選出する。」「会長は会務を総理し、委員会を代表する。」「会長に事故あるときは、会長職務代理者がその職務を代行する。」「会長及び会長職務代理者の任期は4年とし、再任をさまたげない。」となっております。このことから会長及び会長職務代理者の選出につきましては、委員の互選によりお願いをしたいと思います。

会長職につきましては、全国内水面漁場管理委員会連合会の総会と、中日本ブロック協議会へご出席いただくこととなっております。総会は例年5月に東京で、中日本ブロック協議会は令和3年度は10月頃に和歌山県で開催される予定です。ご出席いただく場合は事務局職員が随行いたします。

事務局からの説明は以上です。

よろしく申し上げます。

○加治佐仮議長

それでは、会長と会長職務代理者の選出に入りたいと思います。

先ほどの説明のとおり、委員の互選により選出することになっておりますので、会長の選出について皆さんのご意見をうかがいます。いかがでしょうか。

○事務局（林事務局長）

参考にご報告させていただきます。直近5期、この20年間は、2期目の漁業者代表の方、若しくは1期目に職務代理になられた方が会長職に就かれております。

○垣外委員

慣例にしたがい、前期に職務代理を試みえた浅尾委員を、会長に推薦させていただきたいと思います。

○加治佐仮議長

会長として浅尾委員というご意見をいただきました。
ご意見はございませんか。

○各委員

(意見なし)

○加治佐仮議長

それでは浅尾委員に会長をお願いするということによろしいでしょうか。

○各委員

(異議なし)

○加治佐仮議長

それでは、浅尾委員を会長とすることとします。

以上、会長が決定しましたので、私は仮議長の職を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局(藤原主査)

浅尾会長、就任のご挨拶の後、会長職務代理者の選出をお願いします。

○浅尾会長

あらためまして、こんにちは。浅尾でございます。これからどうぞよろしくお願い致します。内水面漁業の秩序の維持、水産動植物の増殖に寄与できるようにしたいと思います。会長の重責を果たせるよう頑張りますので、皆さんご協力をよろしくお願い致します。

それでは委員会運営規程第12条に基づき議事録署名者として、三輪委員、河村委員をお願いします。

では引き続きまして会長職務代理者の選出についてですが、大瀬委員に職務代理者をお願いしたいと思います。皆さまのご意見はいかがでしょう。

○各委員

(異議なし)

○浅尾会長

大瀬委員さん、いかがですか。

○大瀬委員

了解しました。

○浅尾会長

では、大瀬委員さんよろしくお願ひします。
大瀬委員、一言お願ひします。

○大瀬職務代理者

職務代理者の職を仰せつかりました大瀬です。
この委員会が意義のある委員会になるように、皆さんとともに全力を尽くしたいと思ひます。
皆さんご協力よろしくお願ひします。

○浅尾会長

ありがとうございました。
議案2「会長及び会長職務代理者の選出について」は終了しました。
次にその他事項について事務局から説明をお願ひします。

○事務局（藤原主査）

おおまかな今後の予定を、本日お配りしました一枚紙にまとめておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次回委員会

1月27日（水） 午前10時から 委員室

議題（予定）

- ・改正漁業法にかかる漁業の許可又は起業の認可に関する取扱方針の一部改正について
- ・令和3年度第五種共同漁業権目標増殖量の事前協議について

○金岩委員

委員から何か議題を提案する場合は、どのようなプロセスとなるのでしょうか。

○事務局（藤原主査）

提案内容によると思ひますが、いきなり審議事項とするのではなく、まずはその他事項として委員会に提案する形になるかと思ひます。

○金岩委員

わかりました。

○浅尾会長

それでは、これもちまして第1回の内水面漁場管理委員会を閉会いたします。